

【重要なお知らせ】

奨学金申請者登録について（2019年度前期）

大学からの推薦を必要とする私費外国人留学生を対象とした奨学金（日本学生支援機構・JASSOの外国人留学生学習奨励費と民間奨学金）へ応募するためには、この登録を行う必要があります。登録手続きの完了後（4月下旬ごろ）から2019年度内に募集のある奨学金に申請することができます。

なお、2018年度前期または2018年度後期に奨学金申請者登録を行った者で、2019年度も引き続き登録を希望する者は、必ず今回の登録を行ってください。配偶者が国費留学生又は政府派遣留学生であっても登録は可能です。

【対象者】 この登録は以下のいずれかに該当する留学生が対象です。

1)	2019年4月に正規生（学部生・大学院生）として在籍・入学予定の私費外国人留学生
2)	2019年4月に研究生・専攻生として在籍する、2018年10月以前に入学した留学生 <u>！注意！ 2019年4月に研究生・専攻生として入学する新入生は今回の登録対象ではありません。</u>
3)	2019年3月で受給が終了する国費外国人留学生及び政府派遣留学生のうち、2019年4月から受給が始まる奨学金に申請する予定の者

【登録資格】 以下をすべて満たす必要があります。

1)	奨学金受給年度に正規生（学部生・大学院生）、研究生、専攻生として在籍予定の留学生であること。 ※（在留資格が「留学」の者に限る。入学予定者、進学予定者を含む。）
2)	正規生では、標準修学年限（休学期間は除く）を超過していないこと。
3)	成績優秀かつ過去1年以内に懲戒処分を受けていないこと。
4)	仕送りが、月額9万円以下であること。
5)	在日している扶養者の年収が500万円未満であること。

【登録期間・場所等】

■継続登録者

対象者	2018年度に奨学金申請者登録をしたことのある留学生
登録方法	大学HP内奨学金情報ページに記載の案内に従って、Moodleにログインし登録を行う
受付期間	2019年1月18日（金）9：00から1月28日（月）18：00まで

■新規登録者

対象者	・ 2019年4月に正規生（学部生・大学院生）として入学予定の私費外国人留学生 ・ 在學生で2018年度以前に奨学金申請者登録をしたことがない留学生
登録方法	登録説明会に参加し、会場のパソコンを使用し登録を行う。
日時・場所	「奨学金申請者登録 説明会日程」を必ず確認してください 在學生は1月に実施される説明会に参加してください。3月の説明会は新入生のみ対象です。
提出書類	・ 日本留学試験成績通知書のコピー（学部新入生のみ） ・ 私費外国人留学生学習奨励費給付予約者の入学届および学習奨励費予約決定通知書の写し（該当者のみ）

【注意事項】

- 1) やむを得ない事情により、本人が受付期間内で手続きすることができない場合は、必ず事前に留学生課へ申し出て、担当者からの指示に従って下さい。事前の申し出がない場合は、いかなる理由であっても登録を一切認めません。
- 2) この登録を行っただけでは、大学の推薦を受けることはできません。奨学金を見つけ、応募することは各自の責任となります。奨学金に関する最新の情報は、留学生課ホームページで提供しますので、必ず掲示板と併せて確認下さい。

【問い合わせ先】

学務部留学生課 留学生サポート係 私費外国人留学生奨学金担当

Tel 043-290-2163/2199

Fax 043-290-2198

E-mail intl-scholarship@chiba-u.jp

留学生課ホームページ

<http://www.chiba-u.ac.jp/global/sai/>